

- 1.市が目指す大学の姿について
- 2.設置学科の方向性について（看護学科）
- 2.設置学科の方向性について（リハビリテーション学科）
- 3.市立看護専門学校との関連性について
- 4.大学運営形態について（運営手法）
- 4.大学運営形態について（財務シミュレーション）
- 5.うわまち病院跡地の活用（大学整備の考え方）について
- 6.その他

1. 市が目指す大学の姿

参考

検討内容（市が目指す大学の姿の要素）	主な意見
1.地域医療の発展に貢献する大学 ・医療・看護に関する教育・研究を通じて、医療の高度化、ニーズの多様化への対応や地域医療の発展に貢献できる人材を輩出する大学とする	・医療は人生100年時代をどう生きるかというテーマに立ち向かっている。 ・看護職は対人援助学であるため、大学教育において人を温かく見る視点や感受性、知識を大学教育でしっかりと学ぶことが重要である。 ・特定行為やナースプラクティショナーの制度化について議論されており、ナースのキャリアアップと専門性の確保が求められる。
2.地域に開かれた大学 ・大学教育、研究で得られる知見を市民参加型の活動によって地域へ還元し、市民と学生が交流し、地域と大学が共に協力し合うことのできる大学とする	・将来的には、大学院や現場でのスキルアップのためのリカレントコースを視野に入れることも重要である。 ・地域の医療機関と協力し、ナースが働ける環境、人材を育成することは非常に重要である。
3.就学意欲の高い学生が学べる大学 ・経済状況を問わず、意欲の高い学生が就学できる大学とする	・大学では、地域包括ケアシステムや多職種連携を実習に取り入れるケースが増えており、患者さんだけでなく家族や背景を重視した学びが重視されている。
4.特色あるカリキュラムや充実した施設のある大学 ・在宅医療・災害医療、地域特性を踏まえた特色あるカリキュラムのある、新たな医療環境への対応や学生が魅力を感じる施設を有する大学とする	・地域密着型の看護学校の良さを活かしつつ、大学はさらなる発展を目指すべきである。 ・現場の声を反映した施策作りが重要であり、そのための意見を受け止める機能が必要である。

2. 設置学科の方向性（看護学科）

参考

検討内容	主な意見
1.近隣大学の状況 ・各大学の平均受験倍率は約2.9倍 ・公立大学は、合格者に対して入学率が高い（約9割） ・いずれの大学も定員割れは生じていない。 2.看護師の需給推計 ・神奈川県の見込み推計（2025年時点）では、最大で約4万人の看護師不足が見込まれる。 3.市立病院の新卒看護師就職状況 ・市内出身の学生が約6割、市内の看護系学校の卒業生が約5割 ⇒地元出身者は地元就職する傾向 4.安定的な大学運営が望める学生数 ・運営収支の試算上、1学年80人、60人、40人の3パターンでは80人が最も収支が安定	・日本の出生数は減少を続け、現在は72万人まで減っている。18年後にはこの数の人々が受験生になることを考慮すると、80人という定員が将来的に適切であるかどうか疑問がある。 ・人口が減ること自体は間違いないため、それを常に念頭に置いて検討する必要があると考える。 ・こどもの数は減少しているが、横須賀にはすでに看護専門学校が存在し、養成ニーズがある。 ・市外の大学に進学する横須賀市の学生が、市外の大学近隣の病院からリクルートを受け、1～2年次に就職先が決まることがあり、市外に流れている状況がある。 ・貴重な学生を横須賀で育てることは重要であり、そのためには横須賀市で作る大学が魅力的であり、「ここに行きたい」と思われるような大学にする必要がある。 ・地域の学校を卒業した看護師が1、2年は働くが、その後に地元に戻ってしまう問題があるため、市全体で考え、若者が地域に留まる魅力を作る必要がある。

2. 設置学科の方向性（リハビリ学科）

参考

検討内容	主な意見
1. 県内の養成学校の状況 ・理学、作業療法士ともに受験者数と受験倍率は減少傾向 ・言語聴覚士についても受験倍率は1倍台で推移 ・少子化等による学生数の減少により募集停止や姉妹校等への事業承継 2. 需給バランス ・厚生労働省による理学療法士、作業療法士の需給推計では、2026年ごろから供給が需要を上回る。 3. 方向性 ・大学設置に関する基本的考え方（骨子）では、養成施設数の少なさや、人口10万人あたりの療法士の少なさから学科の設置を念頭に置いた。 ・本検討委員会で改めて検討した結果、近隣養成学校の受験動向や、社会的な需給動向などから、将来的に学生の定数確保が困難であることが推察された。 → 新設大学での養成（学科設置）は見送る方向	・現在の資料を見ると、リハビリテーション学科の設立は少し難しいと感じる。 ・病院運営の立場として、現場でのリハビリテーションの需要において、特に困るという状況ではない。 ・若い人を中心に採用しているので、定年まで30～40年ということになる。

3. 市立看護専門学校との関連性

参考

検討内容

1.市立看護専門学校の設置目的

- ・看護人材の育成および安定した看護人材の地域への輩出

2.市立看護専門学校の現状

- ・入学者数は定員に満たない状況（1 学年40人定員）
- ・卒業生の約 9 割が市内医療機関へ就職

3.市立看護専門学校の主な課題

- ・受験者数および入学者数の減少
（全国的な傾向）
- ・カリキュラム改正により 3 年間の修業年限で扱う内容が過密化
- ・看護師養成施設の施設数、定員ともに大学は増加傾向、短期大学や専門学校は減少傾向

主な意見

- ・大学設置の趣旨は、現在の看護学校の趣旨と重なっているため、移行は良いと考えている。
- ・看護学校では早く就業したいという理由で3年間で資格を取得したいと考える方もいる。
- ・今後 4 年制の課程に変わることによってどのような影響があるのか、検討が必要である。

4. 大学運営形態について（運営手法）

参考

検討内容	主な意見
1.運営手法 ・公立（市直営・公立大学法人）、私立（民営）の手法があるが、市の意思を反映しにくい私立を除く手法で検討	・公立大学法人の設立には賛成であり、柔軟性のある運営が期待できるが、市の考え方や方針がどの程度反映されるかを心配している。
2.運営形態 ・以下の理由から「公立大学法人」が最適と考える。 ①経営の独立性・柔軟性 ・地域医療の課題や様々なニーズへの対応に向けた迅速な運営意思決定が可能 ・弾力的かつ効率的な予算執行により、最適な大学経営が可能 ②人事面の柔軟性 ・教職員の兼務や独自規定による雇用条件の設定など、柔軟な人員配置が可能 ③質の高いサービスの提供が可能 ・授業評価など学生目線での大学運営が行われ、より魅力的で学生に選ばれる大学が実現可能	・公立大学法人は自律的な運営が保障されているが、設立団体の意向を反映することも事柄によっては重要である。 ・中期目標や計画が細かすぎると運営が拘束的になる恐れがあり、制度だけでは市と法人の適切な連携を保つことが難しい場合もある。 ・市議会での決算報告などのチェックは重要だが、法人との間で意見の相違が日常的に発生することがある。 大きな制度上の対応は最終手段であり、それに先立って、市と法人の担当者が気軽に相談できる柔軟な関係を築くことが重要である。 ・大学側との信頼関係を築くためにも、市から積極的に関係を構築し、すれ違いを未然に防ぐ努力が求められる。 ・法人の独立性と市の意向、運営のバランスをうまく取って連携を図ることをお願いしたい。

4.大学運営形態について（財務シミュレーション）

参考

検討内容	主な意見
1.財務シミュレーション ・1～3年目は全学年が揃わず、授業料等の収入が満額にならないため、赤字が生じる。 ・学生が揃う4年目以降は、ほぼ収支均衡 2.他大学事例 ・他大学の収支状況は3～4千万円ほどのプラス収支 ⇒ シミュレーション条件（地方交付税相当額＝大学への運営費交付金）を上回る何らかの財源措置があることが想定される。	・公立大学法人を含む独立行政法人は、制度上、内部留保となる引当を積むことができないため、設備整備は設置者の責任で行うことになる。 ・運営費交付金の措置方法には、精算方式や地方交付税に基づく方式など様々な考え方があるが、大学運営において重要な部分であるため、慎重に検討して進めることが求められる。 ・運営費交付金の措置を地方交付税相当に限るような条件を設けてしまうと、その枠に市の政策判断が縛られることになる。地方交付税への過度な依存によって、交付税のみで大学運営が可能であるかのような誤解が生じないように配慮願いたい。 ・看護専門学校と比較すると授業料が高くなる傾向がある。ビジョンとして掲げる「経済状況を問わず就学意欲の高い学生が学べる」ことを実現するため、授業料の設定においては、ひとり親家庭を含む学生の福祉に配慮した検討が求められる。

5.うわまち病院跡地の活用（大学整備の考え方）

検討内容	主な意見
1.施設、敷地の現状と概況 ・築年数の浅い南館を除き、既存の病棟や管理棟は老朽化が進み、新たな用途での活用が難しい。 ・南館を中心としたエリアを「大学エリア」として整備 ・大学エリア以外は民間事業者の進出等による利活用を図る 2.大学施設整備の考え方 （１）大学校舎（南館） 施設改修を行い、看護系大学の校舎等として使用 （２）大学関連施設（増築棟） 南館では面積的に配置が難しい施設（研究室、図書館、地域交流スペースなど）は別棟による増築整備を検討 （３）附属診療所 地域の声や市内の医療施設の需給動向などを踏まえ、今後策定する基本計画の中で設置について検討 （４）運動施設 運動場・体育館等は市内公共施設を利用し、大学エリアの有効的な活用を目指す。	・建築費や材料費が上がっている現状を踏まえた検討が必要 ・南館を校舎とすると敷地の奥に立地することになる。 敷地手前側の民間利活用エリアを通過することになるので、大学へのアクセスルートも検討が必要となる。

6.その他 委員意見

参考

主な意見

【大学教員・職員の確保について】

・この先の大きな課題は教員確保であり、看護系の教員を集めるのは容易ではない。
公立大学法人への市からの職員派遣についても、市からの十分な配慮が必要となる。

【大学設置に対する責任について】

・大学は設立後、簡単に廃止することはできず、学位の授与によって、卒業生の生涯キャリアに対する責任が伴う。
例えば、卒業生が大学院に進学する際には、在籍証明や成績証明を発行する必要がある。

【その他】

・大学が地域に根ざし、生涯学習の場となるように、これまでの委員会での議論や質問を踏まえ、法人と市の関係性、学生の質、経済的な状況などを考慮しながら進めていく必要がある。
大学の設置は市としても大きな決断ではあるが、価値ある事業として成り立つことを期待している。